

平成29年5月3日

株主各位

第12回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

① 会社の新株予約権等に関する事項	1頁
② 連結株主資本等変動計算書	7頁
③ 連結注記表	8頁
④ 株主資本等変動計算書	21頁
⑤ 個別注記表	22頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.7andi.com/ir/stocks/general.html>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等（平成29年2月28日現在）

新株予約権の名称		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成20年7月8日	平成20年7月8日
新株予約権の数		159個※1	958個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 15,900株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 95,800株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 307,000円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成21年5月1日から 平成40年8月6日まで	平成21年8月7日から 平成50年8月6日まで
行使の条件		※3	※3
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 18個 目的となる株式の種類と数 普通株式 1,800株 保有者数 1名	新株予約権の数 121個 目的となる株式の種類と数 普通株式 12,100株 保有者数 7名
新株予約権の名称		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		平成21年5月28日	平成21年5月28日
新株予約権の数		240個※1	1,297個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,000株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 129,700株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 204,500円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成22年2月28日から 平成41年6月15日まで	平成22年2月28日から 平成51年6月15日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 41個 目的となる株式の種類と数 普通株式 4,100株 保有者数 2名	新株予約権の数 150個 目的となる株式の種類と数 普通株式 15,000株 保有者数 6名

新株予約権の名称		第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日		平成22年5月27日	平成22年6月15日
新株予約権の数		211個※1	1,144個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 21,100株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 114,400株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 185,000円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成23年2月28日から 平成42年6月16日まで	平成23年2月28日から 平成52年7月2日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有 状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 38個 目的となる株式の種類と数 普通株式 3,800株 保有者数 2名	新株予約権の数 136個 目的となる株式の種類と数 普通株式 13,600株 保有者数 6名
新株予約権の名称		第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		平成23年5月26日	平成23年5月26日
新株予約権の数		259個※1	1,280個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 25,900株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 128,000株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 188,900円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成24年2月29日から 平成43年6月15日まで	平成24年2月29日から 平成53年6月15日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有 状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 63個 目的となる株式の種類と数 普通株式 6,300株 保有者数 3名	新株予約権の数 150個 目的となる株式の種類と数 普通株式 15,000株 保有者数 5名

新株予約権の名称		第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日		平成24年6月5日	平成24年6月5日
新株予約権の数		270個※1	1,261個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 27,000株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 126,100株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 216,400円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成25年2月28日から 平成44年7月6日まで	平成25年2月28日から 平成54年7月6日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 76個 目的となる株式の種類と数 普通株式 7,600株 保有者数 4名	新株予約権の数 140個 目的となる株式の種類と数 普通株式 14,000株 保有者数 4名
新株予約権の名称		第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日		平成25年7月4日	平成25年7月4日
新株予約権の数		249個※1	1,105個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,900株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 110,500株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 345,700円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成26年2月28日から 平成45年8月7日まで	平成26年2月28日から 平成55年8月7日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 70個 目的となる株式の種類と数 普通株式 7,000株 保有者数 4名	新株予約権の数 129個 目的となる株式の種類と数 普通株式 12,900株 保有者数 4名

新株予約権の名称		第13回新株予約権	第14回新株予約権
発行決議日		平成26年7月3日	平成26年7月3日
新株予約権の数		240個※1	1,028個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,000株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 102,800株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 388,500円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成27年2月28日から 平成46年8月6日まで	平成27年2月28日から 平成56年8月6日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 64個 目的となる株式の種類と数 普通株式 6,400株 保有者数 4名	新株予約権の数 113個 目的となる株式の種類と数 普通株式 11,300株 保有者数 4名
新株予約権の名称		第15回新株予約権	第16回新株予約権
発行決議日		平成27年7月7日	平成27年7月7日
新株予約権の数		281個※1	1,018個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 28,100株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 101,800株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 533,000円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成28年2月29日から 平成47年8月5日まで	平成28年2月29日から 平成57年8月5日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 96個 目的となる株式の種類と数 普通株式 9,600株 保有者数 5名	新株予約権の数 116個 目的となる株式の種類と数 普通株式 11,600株 保有者数 4名

新株予約権の名称		第17回新株予約権	第18回新株予約権
発行決議日		平成28年7月7日	平成28年7月7日
新株予約権の数		165個※1	868個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 16,500株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 86,800株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 361,300円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成29年2月28日から 平成48年8月3日まで	平成29年2月28日から 平成58年8月3日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 151個 目的となる株式の種類と数 普通株式 15,100株 保有者数 6名	新株予約権の数 73個 目的となる株式の種類と数 普通株式 7,300株 保有者数 2名

- (注) ※1. 当社取締役へ交付された時点における総数を記載しております。
- ※2. 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員へ交付された時点における総数を記載しております。
- ※3. 行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
 - (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

※4. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の内容の概要等

新株予約権の名称		第18回新株予約権	
使用人等への 交付状況	当社の使用人 (当社の役員を兼ねている 者を除く)	新株予約権の数	163個
		目的となる株式の種類と数	普通株式 16,300株
	交付者数		13名
	当社の子会社の役員および 使用人 (当社の役員または使用人 を兼ねている者を除く)	新株予約権の数	632個
目的となる株式の種類と数		普通株式 63,200株	
交付者数		92名	

(注) 第18回新株予約権の内容の概要は、「(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等（平成29年2月28日現在）」に記載のとおりです。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年3月1日残高	50,000	527,474	1,717,771	△5,688	2,289,557
会計方針の変更による累積的影響額		△116,446	59,221		△57,224
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	411,028	1,776,993	△5,688	2,232,333
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△80,890		△80,890
親会社株主に帰属する当期純利益			96,750		96,750
自己株式の取得				△2,276	△2,276
自己株式の処分		132		857	989
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,033		2,033	-
その他の他		△31	182	△0	150
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△1,933	16,042	614	14,723
平成29年2月28日残高	50,000	409,095	1,793,035	△5,074	2,247,056

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成28年3月1日残高	20,655	33	70,927	△8,900	82,716	2,995	129,912	2,505,182
会計方針の変更による累積的影響額			5,900		5,900			△51,324
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,655	33	76,827	△8,900	88,616	2,995	129,912	2,453,857
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△80,890
親会社株主に帰属する当期純利益								96,750
自己株式の取得								△2,276
自己株式の処分								989
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
その他の他								150
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7,812	△10	△20,436	13,018	384	△400	7,241	7,224
連結会計年度中の変動額合計	7,812	△10	△20,436	13,018	384	△400	7,241	21,948
平成29年2月28日残高	28,467	23	56,391	4,117	89,000	2,594	137,154	2,475,806

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

① 連結子会社の数 149社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社セブン・イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc.、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社そごう・西武、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、株式会社セブン銀行、株式会社ニッセンホールディングス

当連結会計年度において、7-Eleven, Inc.の子会社が会社を設立したことなどに伴い、新たに35社を連結子会社としております。

また、株式会社セブンファームつくばおよび株式会社ニッセンホールディングスの子会社4社を清算、同子会社1社を売却したことにより、6社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 26社

主要な会社等の名称

プライムデリカ株式会社、ぴあ株式会社

(3) 持分法適用手続きに関する事項

① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類作成にあたり、12月31日が決算日の連結子会社は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3月31日が決算日の株式会社セブン銀行等は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された計算書類を使用しております。

当連結会計年度において、通信販売事業の12月20日および12月31日が決算日の連結子会社11社は、決算日を2月末日に変更しております。なお、当連結会計年度における会計期間は、平成27年12月21日および平成28年1月1日から平成29年2月28日までとなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

国内連結子会社（通信販売事業を除く）は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、通信販売事業および在外連結子会社は主として先入先出法（ガソリンは総平均法）を、また、一部の連結子会社は移動平均法を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

⑤ 商品券回収損引当金

一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑥ 返品調整引当金

当連結会計年度末に予想される将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。
 なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年または10年)による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a ヘッジ手段……………為替予約等取引
 ヘッジ対象……………外貨建金銭債務
- b ヘッジ手段……………金利スワップ
 ヘッジ対象……………借入金
- ③ ヘッジ方針
 金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっている金利スワップは、有効性の判定を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成23年2月28日以前に発生した負ののれんについては、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。

平成23年3月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理をしております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

② 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

③ コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理

株式会社セブン・イレブン・ジャパンおよび米国連結子会社の7-Eleven, Inc.は、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。

④ 消費税等の会計処理方法

当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。

⑤ 連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)および事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん51,324百万円および資本剰余金116,446百万円が減少するとともに、為替換算調整勘定5,900百万円および利益剰余金59,221百万円が増加しております。また、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ4,149百万円、税金等調整前当期純利益は17,037百万円増加しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「のれん償却額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月28日にそれぞれ公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の32.3%から、平成29年3月1日に開始する連結会計年度および平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,863百万円減少し、法人税等調整額が2,022百万円、その他有価証券評価差額金が46百万円、退職給付に係る調整累計額が111百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	6,420百万円
土地	4,111百万円
投資有価証券	73,876百万円
長期差入保証金	4,758百万円
合計	89,167百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	5,200百万円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	9,811百万円
長期預り金	37百万円

この他、建物370百万円と土地1,368百万円を関連会社の借入金2,943百万円の担保に供しております。

また、為替決済取引の担保として投資有価証券2,512百万円、宅地建物取引業に伴う供託として保証金55百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,335百万円を差し入れております。

その他、資金決済に関する法律等に基づき、保証金232百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,861,414百万円

3. 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は114百万円であります。

4. 貸出コミットメント

一部の金融関連子会社においては、キャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	870,462百万円
貸出実行残高	42,556百万円
差引額	827,905百万円

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、融資の中止または利用限度額の減額をすることができます。

5. その他

株式会社セブン銀行の所有する国債等について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債等を所有しております。これらの国債等（償還期間が1年内のものを含む）は、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の株式数 (千株)
普通株式	886,441	—	—	886,441

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の株式数 (千株)
普通株式	2,290	519	770	2,039

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加519千株は、連結子会社（株式会社セブン&アイ・ネットメディア）による当社株式の株式市場からの買付けによる増加514千株および単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少770千株は、連結子会社（株式会社ニッセンホールディングス）の完全子会社化に伴う株式交換による減少467千株および株式市場での売却による減少46千株、ストック・オプションの行使による減少256千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	41,114	46円50銭	平成28年2月29日	平成28年5月27日
平成28年10月6日 取締役会	普通株式	39,798	45円00銭	平成28年8月31日	平成28年11月15日
計		80,912			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年5月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

- ① 配当金の総額 39,799百万円
 ② 1株当たり配当額 45円00銭
 ③ 基準日 平成29年2月28日
 ④ 効力発生日 平成29年5月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内容	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
当 社	第 1 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	1,800株
	第 2 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	31,500株
	第 3 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	4,100株
	第 4 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	43,100株
	第 5 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	3,800株
	第 6 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	46,100株
	第 7 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	6,300株
	第 8 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	68,300株
	第 9 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	7,600株
	第 10 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	74,500株
	第 11 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	7,000株
	第 12 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	74,800株
	第 13 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	6,400株
	第 14 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	74,300株
	第 15 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	9,600株
	第 16 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	83,900株
	第 17 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	13,700株
	第 18 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	83,800株

区 分	新株予約権の内容	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
連結子会社 (株式会社セブン銀行)	第1回－①新株予約権	普通株式	120,000株
	第2回－①新株予約権	普通株式	133,000株
	第2回－②新株予約権	普通株式	9,000株
	第3回－①新株予約権	普通株式	342,000株
	第4回－①新株予約権	普通株式	356,000株
	第4回－②新株予約権	普通株式	55,000株
	第5回－①新株予約権	普通株式	299,000株
	第5回－②新株予約権	普通株式	40,000株
	第6回－①新株予約権	普通株式	179,000株
	第6回－②新株予約権	普通株式	20,000株
	第7回－①新株予約権	普通株式	161,000株
	第7回－②新株予約権	普通株式	28,000株
	第8回－①新株予約権	普通株式	115,000株
	第8回－②新株予約権	普通株式	27,000株
	第9回－①新株予約権	普通株式	278,000株
	第9回－②新株予約権	普通株式	72,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性・流動性・効率性を重視し、銀行預金等での運用に限定し、資金調達については、銀行借入と社債発行を中心に調達しております。

当社グループでは、「リスク管理の基本規程」においてリスク種類ごとの統括部署および統合的リスク管理の統括部署を定め、リスク管理を実施しております。

受取手形及び売掛金、差入保証金の信用リスクについては、相手先の信用度の継続的なモニタリングに努めるとともに、受取手形及び売掛金については取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。また、有価証券は主として譲渡性預金ですが、投資有価証券は主に株式や国債等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の支払手形及び買掛金の一部については、為替予約取引による為替変動リスクの低減を図っております。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、これらに関しては資産負債の総合管理（ALMに基づく管理）を行っております。また、変動金利の長期借入金の一部については、金利スワップ取引による金利変動リスクの低減を図っております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とする取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(19頁(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,222,101	1,222,101	—
(2) 受取手形及び売掛金	347,838		
貸倒引当金 ※1	△2,993		
	344,845	348,385	3,539
(3) 投資有価証券	145,458	148,292	2,833
(4) 長期差入保証金 ※2	302,134		
貸倒引当金 ※3	△443		
	301,691	316,473	14,781
資産計	2,014,097	2,035,252	21,155
(1) 支払手形及び買掛金	415,349	415,349	—
(2) 銀行業における預金	538,815	539,337	522
(3) 社債 ※4	399,996	408,000	8,003
(4) 長期借入金 ※5	498,116	495,895	△2,220
(5) 長期預り金 ※6	28,453	28,037	△415
負債計	1,880,731	1,886,620	5,889
デリバティブ取引 ※7	164	164	—

※1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 一年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

※3. 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

※4. 一年内償還予定の社債を含めております。

※5. 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

※6. 一年内返還予定の長期預り金を含めております。

※7. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、決済が長期にわたるものの時価は、信用リスク等を考慮した元利合計額を残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を実施しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 ※1	
非上場株式	13,496
関連会社株式	27,362
その他	1,844
長期差入保証金 ※2	108,605
長期預り金 ※2	29,822

※1. これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※2. これらについては、返還予定が合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4) 長期差入保証金」および負債「(5) 長期預り金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,641円40銭
2. 1株当たり当期純利益	109円42銭

重要な後発事象に関する注記

(重要な事業の取得)

当社は、平成29年4月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である7-Eleven, Inc.が、米国Sunoco LP社からコンビニエンスストア事業およびガソリン小売事業の一部を取得することを決議しました。また、同日付にて7-Eleven, Inc.とSunoco LP社は当該事業取得に関する契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	Sunoco LP社
事業の内容	ガソリン卸売・小売およびコンビニエンスストア事業の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

7-Eleven, Inc.は、平成28年10月に発表いたしました当社グループの中期経営計画のもと、平成31年度における商品平均日販5,000ドルおよび店舗数10,000店を目指し、更なる商品力の強化と店舗網の拡充を推進しております。Sunoco LP社は、米国テキサス州および東部エリアなど7-Eleven, Inc.が出店している地域に多くの店舗を展開しており、同社のコンビニエンスストア事業およびガソリン小売事業の一部を取得することにより店舗網の拡充や利便性向上を進めるとともに、収益性の改善を図るものであります。また、取得する店舗につきましては、今後15年間においてSunoco LP社よりガソリンの供給を受ける契約を締結する予定です。

(3) 企業結合日

平成29年8月(予定)

(4) 企業結合の法的形式

事業取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

2. 取得した事業の取得原価および対価の種類毎の内訳

取得の対価	現金	3,305.6百万ドル (365,996百万円)
取得原価		3,305.6百万ドル (365,996百万円)

(注) 円価額は平成29年4月5日レート(1米ドル=110.72円)にて換算しております。

3. 主要な取得関連費用の内訳および金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成28年3月1日残高	50,000	875,496	370,759	1,246,255	177,034	177,034	△5,641	1,467,649
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△80,912	△80,912		△80,912
当期純利益					73,558	73,558		73,558
自己株式の取得							△23	△23
自己株式の処分			125	125			638	764
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	125	125	△7,354	△7,354	614	△6,613
平成29年2月28日残高	50,000	875,496	370,885	1,246,381	169,680	169,680	△5,026	1,461,035

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成28年3月1日残高	10,484	10,484	2,450	1,480,584
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△80,912
当期純利益				73,558
自己株式の取得				△23
自己株式の処分				764
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,629	5,629	△389	5,240
事業年度中の変動額合計	5,629	5,629	△389	△1,373
平成29年2月28日残高	16,113	16,113	2,061	1,479,210

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式会社および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
（リース資産を除く）
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
（前払年金費用）
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,702百万円
2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務（区分掲記されたものを除く）	
(1) 短期金銭債権	27,529百万円
(2) 短期金銭債務	12,614百万円
(3) 長期金銭債務	6,973百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

(1) 営業取引高	
営業収益	217,856百万円
一般管理費	3,296百万円
(2) 営業取引以外の取引高	18,344百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	2,016,973株
------------------	------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	85百万円
未払事業税・事業所税	50百万円
新株予約権	631百万円
繰越欠損金	1,995百万円
関係会社株式評価損	58,940百万円
債務保証損失引当金	5,491百万円
その他	1,083百万円
繰延税金資産小計	68,278百万円
評価性引当額	△67,339百万円
繰延税金資産合計	938百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△186百万円
その他有価証券評価差額金	△5,273百万円
繰延税金負債合計	△5,460百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△4,521百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月28日にそれぞれ公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の32.3%から、平成29年3月1日に開始する事業年度および平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

これによる損益への影響は軽微であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料	
1年内	1,224百万円
1年超	6,337百万円
合計	7,561百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社セブン &アイ・フィナン シャルセンタ ー	所有 直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の預入 (注) 1	517,290	関係会社預け 金	23,956
				預け金利息 (注) 1	1,372	関係会社長期 預け金	70,000
				資金の借入 (注) 1	381,000	その他の流動 資産	219
				借入金利息 (注) 1	403	関係会社短期 借入金	31,000
						未払費用	0
子会社	株式会社セブ ン・イレブン・ ジャパン	所有 直接 100	役員の兼任	経営管理(注) 2 業務の受託 (注) 3 連結納税に伴う 法人税の精算	3,013 1,459 51,475	未収入金	23,309
子会社	株式会社イトー ヨーカ堂	所有 直接 100	役員の兼任	業務の受託 (注) 3	1,139	未収入金	164
子会社	株式会社ニッセン ホールディング グス	所有 間接 100		債務保証損失引 当金の繰入	10,739	債務保証損失 引当金	10,739

- (注) 1. 関係会社預け金および関係会社借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定された利率に基づき、取引を行っております。
2. 経営管理料については、当社グループの規定に基づき、各子会社の事業規模に応じた負担割合により決定しております。
3. 業務受託料については、当事者間の交渉により決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,670円18銭
2. 1株当たり当期純利益	83円18銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。